「大月町人事評価システム導入支援業務」に係る公募型プロポーザル質問票に対する回答書

令和7年6月6日

| No. | 項　　目<br>（書類名称・ページ・項目など） | 内　　容 | 回　　答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 様式7<br>大月町人事評価システム機能要求書 | 優先度Aの項目において対応不可（×）となる項目が生じた場合も、提案可能という理解で間違いないでしょうか。 | お見込みのとおりです。大月町人事評価システム機能要求書（様式7）において、対応不可「×」の項目があったとしても、失格にはなりません。 |
| 2 | 様式7<br>大月町人事評価システム機能要求書<br>No74 | 評価の分類は基本的に、1階層で登録する想定で間違いないでしょうか。 | №74は、能力評価に関する項目となっています。職員の能力評価は、一次評価者が中間評価と期末評価の評価を行うため、中間評価を1階層、期末評価を2階層として考えております。同一評価者が最大2回評価を登録する構造であれば問題ありません。 |
| 3 | 様式7<br>大月町人事評価システム機能要求書<br>No 124 | 被評価者の評価結果を確認するために、職員番号、職員名、職名、所属、評価状態、評価レベル、期間指定のいずれかから該当者の検索を行い、評価結果の確認が行うことができ、CSVデータ出力を行うことができればよいという理解で間違いないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |